

薬生食輸発0420第1号  
平成30年4月20日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

「平成30年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について  
(ガーナ産カカオ豆のシペルメトリン及びニュージーランド産ピーマン(パプリカと称されるジャンボピーマンを含む。)のエトキサゾール)

標記については、平成30年3月30日付け薬生食輸発0330第2号(最終改正:平成30年4月5日付け薬生食輸発0405第4号)に基づき実施しているところです。

今般、これまでの検査実績を踏まえ、同通知の別表第2からガーナ産カカオ豆のシペルメトリンの項及びニュージーランド産ピーマン(パプリカと称されるジャンボピーマンを含む。)のエトキサゾールの項を削除しますので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく申し上げます。